

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本アジアホールディングズ株式会社 代表取締役社長 山下哲生
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区六番町2番地
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成24年12月12日
【提出者及び共同保有者の総数(名) 1名 】	
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社小林洋行
証券コード	8742
上場・店頭の違い	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**[提出者(大量保有者)]**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本アジアホールディングズ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
事務上の連絡先及び担当者名	取締役管理部長 川上 俊一
電話番号	03（3211）8080

【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成24年12月5日
----------------------	------------

訂正前

表紙

[提出書類]

変更報告書no.5

訂正後

表紙

[提出書類]

変更報告書no.6